

平成30年度

夏の安全なまちづくり県民運動実施要綱

《期間》

8月1日（水）から8月10日（金）までの10日間

《目的》

夏本番、この時期は開放的な気分になりがちですが、周りには危険がひそんでいることを忘れてはいけません。

旅行などで家を留守にすることも多くなります。空き巣被害に遭わないように確実に戸締りをするとともに、窓やドアはツーロックにしましょう。

また、自動車の盗難が多く発生しています。ハンドル固定装置やナンバープレート盗難防止ネジなど複数の対策が盗難防止に効果的です。

さらに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害も後を絶ちません。特に最近では、有料サイトの閲覧未納料金等を請求するメールや「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等と題するハガキによる架空請求詐欺の被害が多く発生しています。メールやハガキに記載された電話番号には、絶対に電話をしないようにしましょう。

家庭では、子どもたちに守らせたい約束「**㊦** **み** **き** **お** **に**」を徹底したり、女性が被害者となりやすい性犯罪等にも気をつけなければなりません。

犯罪被害に遭わないためには、県民の皆様一人一人が、日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが何より大切です。

そこで、夏の安全なまちづくり県民運動では、次の4項目を重点に県民総ぐるみで各種取組を展開し、犯罪の抑止を図ってまいります。

《運動の重点》

- 住宅を対象とした侵入盗の防止＜年間取組事項＞
- 自動車盗の防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

《年間スローガン》

3N（ない）運動

犯罪にあわない
犯罪を起こさせない
犯罪を見逃さない

《子どもたちに守らせたい約束》

- ㊦ **いていかない**
- み **んなと、いつもいっしょ**
- き **ちんと知らせる**
- お **おごえで助けをよぶ**
- に **げる**

● 運動の進め方

愛知県安全なまちづくり推進協議会の各実施機関・団体は、相互に連携を図りながら、県民運動の趣旨を浸透させるとともに、地域の実情に応じた取組を自主的かつ積極的に推進します。

《積極的に推進する取組》

○住宅を対象とした侵入盗の防止＜年間取組事項＞

STOP住宅対象侵入盗 脱ワースト1位

- ・短時間の外出・在宅中・就寝中を問わず、窓やドアのカギをかけましょう。
- ・窓やドアはツーロックにし、窓には補助錠を取り付けましょう。
- ・留守がわからないように、新聞や郵便物、洗濯物を放置せず、夕方の外出時は門灯や室内灯をつけておきましょう。
- ・センサーライトや防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- ・「CP建物部品」(注)でドア・窓・面格子を強化しましょう。
- ・不審者を寄せ付けないよう、地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。
- ・全身黒ずくめで目出し帽をかぶっていたり、他人の家を覗き込んでいたりするような不審者や、同じところを何度も通行する不審車両を見かけたときは、警察へ通報しましょう。

(注) CP建物部品とは、警察庁が国交省や経産省、建物部品関連の民間団体と共に設置した官民合同会議において、ドアや窓等の建物部品のうち、「侵入までに5分以上の時間を要する」等一定の防犯性能があると評価したものです。※CP(Crime Prevention)＝防犯

○自動車盗の防止

- ・車両から離れるときは、短時間であっても「キーを抜く」「ドアロックをする」を徹底しましょう。
- ・車両にはイモビライザ、ハンドル固定装置、ナンバープレート盗難防止ネジ、タイヤロック等の盗難防止装置を取り付けましょう。複数を組み合わせると効果的です。
- ・照明や防犯カメラなどの防犯対策がとられた駐車場を選びましょう。

○特殊詐欺の被害防止

- ・保険料や医療費等の還付金をATMで返還手続きをすることは絶対にありません。
- ・子供や孫から「電話番号が変わった」などと連絡があったら、必ず変更前の番号にかけて確認するなど、必ず正しい連絡先を自分で調べる習慣を持ちましょう。
- ・お金の要求には、「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」「郵送等しない」を徹底しましょう。また、キャッシュカードの暗証番号を第三者に伝えたり、カードを渡したりしないようにしましょう。
- ・有料サイトの閲覧未納料等を請求するメールや「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等と題するハガキに記載された連絡先には、絶対に電話をしないようにしましょう。
- ・言葉巧みな犯人と会話をしないで済むように、在宅時でも留守番電話に設定しておきましょう(犯人は声の録音を嫌がり、電話をきります)。
- ・電話の近くに連絡表(相談する家族や警察署電話番号)を貼っておきましょう。

○子供と女性の犯罪被害防止

- ・子供を1人で遊ばせないようにしましょう。
- ・防犯ブザーや笛(ホイッスル)を携帯し、常に使える状態にしておきましょう。
- ・女性の一人暮らしを悟られないようにしましょう。
- ・なるべく人通りが多い明るい道を通りましょう。
- ・スマートフォン等を操作しながら歩くと、注意が散漫になるのでやめましょう。

犯罪認知状況（平成30年1月～5月）

本統計資料は暫定値

刑 法 犯 総 数		
順位	都道府県名	認知件数
1	東京都	46,176件
2	大阪府	39,678件
3	埼玉県	23,914件
4	愛知県	22,476件
5	千葉県	19,220件

自 動 車 盗		
順位	都道府県名	認知件数
1	茨城県	576件
2	大阪府	572件
3	千葉県	418件
4	埼玉県	351件
5	愛知県	326件

住 宅 対 象 侵 入 盗 (注)		
順位	都道府県名	認知件数
1	愛知県	1,346件
2	千葉県	1,249件
3	埼玉県	979件
4	東京都	971件
5	茨城県	781件

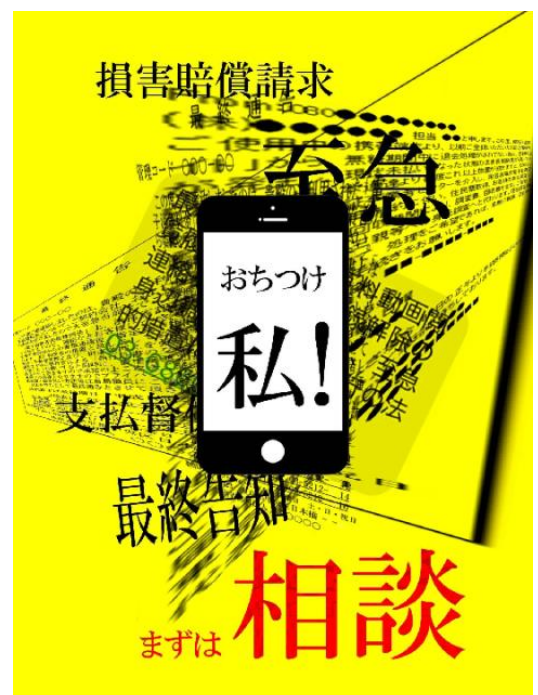
(注) 住宅対象侵入盗の認知件数は、空き巣、忍込み及び居空きの合計です。

性 犯 罪 (注)		
順位	都道府県名	認知件数
1	東京都	372件
2	大阪府	303件
3	神奈川県	198件
4	埼玉県	188件
6	愛知県	137件

(注) 性犯罪の認知件数は、強制性交等と強制わいせつの合計です。

県内の特殊詐欺認知状況（平成30年1月～5月）

		認知件数	実質被害金額
特 殊 詐 欺		206件	4億4,679万円
振 り 込 め 詐 欺	オレオレ詐欺	69件	1億1,841万円
	架空請求詐欺	106件	2億6,700万円
	融資保証金詐欺	6件	113万円
	還付金等詐欺	23件	2,344万円
振り込め詐欺以外		2件	3,678万円



【愛知県安全なまちづくり推進協議会委員】

愛知県知事	愛知県タクシー協会会長
愛知県警察本部長	名古屋タクシー協会会長
名古屋市長	一般社団法人愛知県生活衛生同業組合連合会会長
愛知県商店街振興組合連合会理事長	愛知県カラオケボックス協会会長
公益社団法人愛知県防犯協会連合会会長	一般社団法人中部経済連合会会長
愛知県教育委員会教育長	愛知県商工会議所連合会会長
名古屋市教育委員会教育長	愛知県商工会連合会会長
愛知県市長会長	公益社団法人日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会会長
愛知県町村会長	愛知県青少年育成県民会議会長
公益社団法人愛知建築士会会長	愛知県女性団体連盟会長
愛知県セルフガード協会会長	公益財団法人愛知県老人クラブ連合会会長
一般社団法人愛知県警備業協会会長	日本労働組合総連合会愛知県連合会会長
一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会会長	社会福祉法人愛知県社会福祉協議会会長
一般社団法人不動産協会中部支部長	愛知県国公立幼稚園・こども園長会会長
一般社団法人愛知県建設業協会会長	公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟会長
名古屋駐車協会会長	愛知県小中学校長会会長
中部鉄道協会会長	名古屋市立小中学校長会会長
日本チェーンストア協会中部支部長	愛知県公立高等学校長会会長
愛知県コンビニエンスストア防犯対策協議会会長	愛知県私学協会会長
中部百貨店協会会長	愛知県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会会長
愛知県金融機関防犯対策協議会会長	愛知県小中学校PTA連絡協議会会長
日本貸金業協会愛知県支部事務長	愛知県公立高等学校PTA連合会会長
愛知県自動車盗難等防止協議会会長	愛知県私立幼稚園PTA連合協議会会長
愛知県自転車モーター商協同組合理事長	公益財団法人暴力追放愛知県民会議理事長
愛知県自動販売防犯対策協議会会長	公益社団法人被害者サポートセンターあいち会長
愛知県石油商業組合理事長	

(51名・順不同)

住宅を狙うドロボウ
あなたの家は大丈夫？



◆安全なまちづくりシンボルマーク

【夏の安全なまちづくり県民運動事務局】

- 愛知県県民文化部地域安全課
〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話 052-954-6176(ダイヤルイン)
- 愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課
〒460-8502
名古屋市中区三の丸二丁目1番1号
電話 052-951-1611(代表)
- 公益社団法人愛知県防犯協会連合会
〒466-0054
名古屋市中区昭和区円上町26番15号
電話 052-871-2110